

県立東高根森林公園

管理運営業務の内容及び基準

I 神奈川県立都市公園の管理

神奈川県立都市公園は、県土の水と緑のネットワークの核として、また、県内の都市公園のモデルとして位置づけられるものであり、良好な都市環境の形成、スポーツや文化活動など多様なレクリエーションの場、自然とのふれあいや憩いの場、健康増進や福祉活動の場、地域の防災機能の向上など、その立地特性等に応じた多彩な役割を担っています。このような県立都市公園の役割を踏まえ、誰もが安全で快適に利用できる質の高い公園の管理と運営を行うことが求められています。

II 公園の概要

(1) 所在地

川崎市宮前区神木本町2丁目

(2) 公園面積

約11.7ha「平成25年4月1日時点」

(3) 環境特性

本公園は、川崎市のほぼ中央部、東名高速道路と市営緑ヶ丘霊園に隣接した緑豊かな樹木に囲まれた地区に位置する風致公園です。公園内には弥生時代の集落跡で県指定史跡の東高根遺跡、県指定天然記念物のシラカシ林（推定樹齢150年）や湿生植物園・古代植物園を有するなど特徴的な公園となっていることから、オープンスペースや自然環境とのふれあいなどのほか、近隣小中学校の自然観察の場としても数多く利用されています。

(4) 公園整備方針

次の方針に基づき整備をします。

ア シラカシ林に代表される貴重な樹林地を保全します。

イ 天然記念物「東高根のシラカシ林」、史跡「東高根遺跡」を保存します。

ウ 湿生植物園を保全し、育成します。

エ 各施設を安全で快適な利用に供します。

(5) 管理運営方針

指定管理者の創意工夫により、利用者に対する質の高いサービス提供を期待します。なお、指定管理者には、次の管理運営方針について内容を理解の上、遵守していただきます。

ア 基本方針

特徴的な施設を有する公園として、適切な植物管理や清掃管理等の公園管理を行うこととします。

イ 自然環境保全方針

① 代表的な植生であるシラカシ林、湿生植物園及び古代植物園を保全、育成することとします。

② 生物多様性の保全に配慮した維持管理運営を行うこととします。

ウ 維持管理方針

- ① 施設や設備については、その機能や特性を十分理解した上で清潔かつ正常に機能し、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な管理を行うこととします。
- ② 遊具や木製施設などの公園施設については、重点的に巡視を行い、状況をよく把握し、安全に利用できるよう管理を行うこととします。
- ③ 樹林地、湿生植物園、動植物などの保全のために、地元の専門家やNPO等の助言等協力を得ながら維持管理を行うこととします。
- ④ 公園内の県指定文化財を保存するよう、適正な管理を行うこととします。
- ⑤ 植栽管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、当初の植栽設計の意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮したうえで、適正な植栽配置が持続するよう必要な維持管理を行い育成することとします。
- ⑥ 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら維持管理業務を行うこととします。

エ 運営方針

- ① 利用者の意見や要望の把握に努め、管理運営に反映させることによって利用者のための運営を行うこととします。
- ② 県民参加による管理運営を推進し、緑の普及啓発の一翼を担えるよう管理運営に努めることとします。
- ③ 来園者に東高根の自然や歴史とふれあい、体験し、学ぶことのできる機会を提供し、川崎の自然環境や歴史を普及啓発していく拠点となるよう、運営することとします。
- ④ 公園をフィールドとして活動する多様な人材の発掘と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な市民グループとの連携によって利用促進に努めることとします。
- ⑤ パークセンターは、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境教育運営拠点、交流拠点として運営することとします。
- ⑥ 震災時の広域避難場所及び応急給水拠点としての防災機能を確保するための管理運営を行うこととします。
- ⑦ 環境に配慮した管理運営を行うこととし、ゴミの持ち帰りや省エネルギー、新エネルギーの活用を推進し、循環型社会の普及啓発に努めるとともに、公園内の植物管理に伴って発生する木や枝葉等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めることとします。
- ⑧ 農作物や間伐材など、公園から出た生産物については、公園の利用促進に使用するものとし、生産物管理表で管理することとします。
- ⑨ 公園内の収穫物や間伐材を活用した収穫祭や工作教室、県民に自然に親しむ機会を提供する定期的な自然観察会を地元の専門家やNPO等の協力を得て開催することとします。

(6) 管理に要する経費

本施設の指定管理者への申請を検討される際の参考にしていただくため、平成27年度の指定管理料の上限額を、「公園関係資料」に記載しています。

III 指定管理業務の対象となる公園施設

(1) 園路及び広場

園路、出会い広場、ケヤキ広場、ピクニック広場、子供広場、北口広場、古代芝生広場、花木広場 等

(2) 修景施設

樹木、芝生、花壇、日陰たな、噴水、水流、池 等

(3) 休養施設

休憩舎、ベンチ、屋外卓 等

(4) 遊戯施設

遊具名称	数量	単位	備考
砂場	1	箇所	設置年度：H23、現場打コンクリート
すべり台	1	基	設置年度：H20、対象年齢3～12歳、
木製複合遊具	1	基	設置年度：H13、対象年齢6～12歳、
クライミング遊具	1	基	設置年度：H20、対象年齢6～12歳、
2連ブランコ	1	基	設置年度：H20、対象年齢3～6歳、
スプリング遊具	2	基	設置年度：H13、対象年齢3～12歳、

(5) 便益施設

便所、時計台、水飲み場 等

(6) 管理施設

門、柵、手摺、車止め、パークセンター、管理事務所(ビジターセンター)、井戸、集水施設、電気設備、給水設備、排水施設、倉庫、案内板、掲示板 等

(7) その他

水田、記念碑 等

○主要建築物概要

パークセンター 建築面積 415.24 m²

管理事務所(ビジターセンター) 建築面積 126.85 m²

IV 運営業務

(1) 運営体制の確保

ア (2)(3)に掲げる業務の運営に支障のないように管理要員を適切に配置することとします。

イ 管理要員のうち常時2名、総括的に判断できる者を配置することとします。(所長、副所長等)

ウ 管理要員の配置にあたっては、公園の特性にあわせた知識を有する者を配置することとします。

エ ア～ウのための組織体制を保持し、職員の育成及び運営に必要な研修を実施すること

とします。

(2) 管理事務所の開所時間

管理事務所の開始時間は、原則として午前8時30分から午後5時30分までとします。

ただし、利用者対応等の業務がある場合は、必要に応じて、随時延長を行うこととします。

(3) 運營業務

窓口及び事務室は、常に利用者に開かれたものとし、以下の業務を行うこととします。

ア 公園利用者の接遇

イ 園内巡視（施設等の点検巡視、安全巡視、解説やコミュニケーションによる利用者対応）

ウ 公園に関する要望及び苦情の処理

エ パークセンターなどの掲示板の運営

オ 公園の利用受付・利用指導

カ 地域住民、NPO、ボランティア等との協働事業の推進

キ 自主事業の推進（公園関係資料参照）

① 利用者サービス向上に寄与するイベントやPR活動などの積極的な実施

② 現指定管理者の実施状況については、下記ホームページを参照願います。

東高根森林公園ホームページ：<http://www.kanagawaparks.com/higasitakane/>

③ 利用者や地域住民のニーズの把握と公平な運営に留意すること。

④ 公園のホームページの作成及び更新とパンフレットの更新及び増刷

ク アメニティの推進（犬の糞やゴミゼロ運動など）

ケ 神奈川県都市公園条例第13条行為の禁止の遵守

コ 地元自治体との連絡調整

サ 横浜川崎治水事務所川崎治水センターへの業務報告及び連絡調整

① 管理日誌の作成及び定期報告

② 苦情処理対応の記録及び報告

シ 事故及び緊急時等の対応

① 利用者の保護、救護及び二次事故の防止

② 事故発生時の利用者の立場に立った初動対応

③ 園内で急病人やけが人、犯罪等が発生した場合の関係部署への速やかな通報及び横浜川崎治水事務所川崎治水センターへの事故報告

④ 利用者の安全確保を図る観点から施設内にAED（自動体外式除細動機）を設置し、緊急時に備えること

ス 災害対応

① 集中豪雨、台風、強風・大雨等の警報発令時等、またそれらの警報発令に至る恐れがあるときにおける警戒配備体制の設置及び、施設点検、被害状況報告と応急措置

② 大雪警報発令時等、また警報発令に至る恐れがあるときにおける警戒配備体制の設置及び、施設点検、被害状況報告と除雪作業等の実施

③ 震災時における非常配備体制の設置、職員の参集、施設点検、状況報告及び応急措置等への対応、関係機関への協力

V 維持管理業務

(1) 共通事項

- ア 維持管理業務の対象はIIIに示す公園施設の維持管理（保守点検、補修、修繕を含む）とします。
- イ 施設及び設備は正常に保持し、適正な利用に供するよう、日常的な保守点検を行い、部品交換や施設の補修・修繕を行うこととします。

(2) 維持管理水準

別紙「維持管理基準書」は最低限の維持管理水準を示しているので、同基準書以上を目安として維持管理を行うこととします。

(3) 管理上の留意点

ア 維持管理全般

- ① 管理に係わる法規制
(a)鳥獣保護区に指定されています。

(4) 植物管理

ア 全般

- ① 県花ヤマユリの維持に努めることとします。
- ② 花の名所づくり事業で本公園のシンボルフラワーはハギをはじめとする秋草とされており、重点的に管理を行うこととします。
- ③ 樹林地の立木については、園路広場沿いや民有地沿いを中心に剪定、枝払いを定期的に行い、枯損木処理は発見後速やかに行い、落下枝や倒木による被害を防ぐこととします。

イ 湿生植物園

- ① 展示植物のうち重要なもの（消失しやすいもの・入手が難しいもの）については、苗圃で後継株を育てることとします。

(5) 施設管理

ア 全般

- ① 園路（山道）の侵食、土砂流出の防止を図ることとします。
- ② 大雨の際は、水流の堰の適切な管理により被害防止を図ることとします。

イ 砂場管理

- ① 砂場については、犬猫の糞を除去することなどにより、衛生面の管理を行うこととします。また、主な利用者が幼児であるため、ガラスの破片等が混入していると大変危険なので、安全面の管理を充分に行うこととします。

(6) 動物管理

ア 全般

- ① 多様な動物種が生息できる多様な環境を保全、育成することとします。
- ② 湿生植物園の水路に生息するメダカの保全を図ることとします。
- ③ 池はアカガエルやヒキガエル等の両生類の産卵場所とし貴重な環境となっているた

め、生息環境の保全を図ることとします。

- ④ 水路周辺では薬剤散布を行わないようにするとともに、有害物が流入しないよう注意することとします。
- ⑤ アメリカザリガニ等の外来種は、池水抜き清掃の際に、捕獲し適切に処理することとします。

VI ゾーン別管理運営方針と種目別管理運営業務

(1) ゾーン別の管理運営方針

各ゾーンごとに、最低限守るべき管理運営方針は以下のとおりです。なお対象範囲(ゾーン分け)は概要を別図に示していますが、方針の趣旨を十分参酌し、当該ゾーン以外でも方針の趣旨が果たされるよう管理運営を行うこととします。

① 樹林地ゾーン

- ・樹林地は植生に応じて適切に維持管理を行うこととします。
- ・公園周辺地などへの倒木や土砂流出などの災害の未然防止に努めるとともに、倒木や落下枝が来園者の危険となりうる箇所(広場や園路沿いなど)においては、剪定や枯損木処理などを適宜行い、安全確保に努めることとします。

② 広場ゾーン

- ・芝生地においては、広場としての平坦性や快適性を維持し、芝生を維持管理するものとします。
- ・中低木植栽地においては、花木等の樹種に応じて適切に維持管理を行い、花や新緑の豊かな景観をつくるものとします。
- ・園路、遊具、ベンチ等の施設は、適切な点検と管理により、安全で快適な利用に供するものとします。

③ 池・流れゾーン

- ・湿生植物園は、適正な管理により、保全育成に努めることとします。
- ・良好な水質の保全に努めることとします。
- ・木道は、適切な点検と管理により、安全で快適な利用に供するものとします。
- ・水田は体験学習の場として、田植えや稲刈りなど、県民の協力が得られる行為は県民参加で実施することとします。

④ パークセンター及びエントランスゾーン

- ・自然エネルギーを利用した施設整備がされていることから、パークセンターを活用し循環型社会等の普及啓発に努めることとします。
- ・公園エントランスとして花木等による親しみやすい空間演出を行うとともに、清掃を徹底し、清潔で快適な管理レベルを維持することとします。
- ・公園の案内、動植物の情報、文化財の紹介、イベント情報、マナーや注意事項などの最新の情報提供を行うこととします。

(2) 種目別の管理運営業務

管理上、特に留意すべき種目別の管理内容は以下のとおりです。なお対象範囲は概要を別図に示しています。

① シラカシ林：県指定天然記念物であり、保護(遷移に任せる)を基本とするが、タケ・ササ類の越境を制御することとします。

② 竹林：間伐やタケノコ採りを行い、竹林として管理することとします。

③ クヌギ・コナラ林

ア 里山継承林：公園としての景観を考慮しながら、県民参加により里山風景の保全を図ります。萌芽更新択伐、林床管理等を行うこととします。

イ 修景高木林：疎林状態で高木林化を図ります。択伐や林床管理を行うこととします。

ウ 草本保全：里山の林床植物の保全を図ります。下草刈り等の林床管理を中心に照度を確保することとします。

エ 混交林：保護(遷移に任せる)を基本とするが、タケ・ササ類の越境を制御することとします。

VII 大震災等への対応

県立都市公園は、大規模地震等、大規模災害発生時には、広域の避難地や救援・復旧の拠点となることが想定されることから、指定管理者には、県・地元市町村と連携・協力して災害対応に努めることが求められています。

本公園の指定管理者には、大震災等への対応として、本公園の「震災時対応の考え方」(参考資料1)に基づき、平常時、震災時の対応をしていただきます。「震災時対応の考え方」に記載の指定管理者の役割を十分理解の上、より具体的な連絡体制、初動時・緊急時の対応について提案書に明示していただくとともに、日頃からの防災意識向上の取り組みや行動訓練、地域との連携について、提案者の新たな提案を期待します。

VIII 運営協議会について

公園の管理・運営に関係し、以下の運営協議会等が設置されています。各会議を事務局として取り仕切ることとします。

(1) 東高根公園連絡協議会

① 構成

東高根森林公園フォーラム、しらかし会、平瀬川流域まちづくり協議会

② 目的と会議内容

a) 目的：公園を活動の場とするボランティア団体との連携を図る

b) 会議内容：年間の活動計画、活動報告、協働イベント打合せ

③ 時期

年2回開催

(2) 自治会・町内会連絡協議会

①構成

神木本町自治会、新神木自治会、五所塚町内会、長尾住宅管理組合、上作延町会、上作延団地自治会、長尾町会

②目的と会議内容

- a) 目的：地域との連携を図り、意見・提案を公園管理運営に反映する。
- b) 会議内容：改修工事・改修計画等への意見・要望収集、公園イベントの案内、協働イベント打合せ

③時期

年4回開催

(3) ボランティア意見交換会

①構成

公園ボランティア（個人・グループ参加）

②目的と会議内容

- a) 目的：ボランティア活動を通し、公園を地域の憩いの場・活動の場・学習の場とすること。
- b) 会議内容：活動計画、報告、ボランティア活動に関する意見・要望収集、勉強会

③時期

年4回開催

公園関係資料

公園名：東高根森林公園

1. 経費等実績

(1) 指定管理料の上限額 60,491千円(単年度分の提案の上限額、税込み)

上記の金額は、【①指定管理料＝総管理経費－②駐車場収入－③自動販売機利益】の①に該当する額です。

②駐車場収入に該当する額については、「2. 駐車場運営の状況」を参照し提案して下さい。

③自動販売機利益に該当する額については、「3. 自動販売機の状況」を参照し提案して下さい。

※1 上記に記載されている「①指定管理料」は、過去の管理実績をベースに算定した1年分の額で、提案の上限額(消費税8%込み)となります。

※2 平成25年度の収支計画は、参考資料2のとおりです。参考までにお知らせします。(自動販売機に関する収入、支出は含まれていません。)

※3 なお、現管理者が再委託している業務及び委託金額については発注方法により差があり、また企業のノウハウが含まれますので、各団体の必要に応じて提案して下さい。

(2) 光熱水費等(平成21年度～24年度)

年度	電気	ガス・燃料	上下水道	(金額:千円)
				電話・FAX 他通信費
平成21年	1,799	38	648	0
平成22年	1,760	40	612	0
平成23年	1,706	63	610	0
平成24年	1,976	68	724	0
平成21-24年度平均	1,810	52	649	0

※表示は千円単位だが、小数点以下があるため、

平均値は表示値の平均と一致しない場合がある。(四捨五入表示)

(3) 公園管理員数

6～10人

※上記人数は、窓口業務、利用指導業務、維持管理業務等に従事するため、現地に配置している1日の標準的な職員数を記載しております。なお、上記人数は、繁忙期及び業務の執行体制により変わりますので、参考としてお示しするものです。(駐車場管理の職員は除いています。)

(4) 公園の警備体制 (平成24年3月現在)

警備箇所	警備手法	警備日時		人数	詰所
公園全体	有人警備	5/1～10/31 まで 184日(巡回)	17:30～8:30	1	リース詰所
		4/29～11/23 の 内の13日 (利用指導パトロール)	8:30～17:30		
		年末年始の3日 (巡回)			
パークセンター	機械警備	通年			

(5) 設備一覧(法定点検が必要な設備) (平成24年3月現在)

設置場所	設備名称	備 考
湿生植物園 北口	井戸設備(深井戸用水中モーターポンプ)	揚水量(毎月報告) おかもとポンプ(株)
北トイレ	北トイレ給水システム	トキコテクノ(株)
中トイレ	非常用発電設備(エンジン発動機)	
パークセンター 管理事務所(ビジターセンター)	消防用設備	
	100㎡を越える建築物 及び建築設備	建築物(3年ごとに報告) 建築設備(毎年報告)

2. 公園の利用状況

(1) 公園利用者数（平成21年度～24年度）

（単位：人）

公園名	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
東高根 森林公園	H21年度	35,482	33,187	32,941	28,795	24,313	28,790	32,701	34,899	26,337	25,780	19,947	25,584	348,756
	H22年度	33,636	37,589	31,092	26,512	22,441	26,710	35,163	35,313	27,271	24,414	22,087	24,830	347,058
	H23年度	31,726	32,557	29,848	26,039	22,403	25,888	34,922	37,654	23,296	20,308	20,874	25,977	331,492
	H24年度	32,960	34,815	30,287	26,402	22,245	24,360	35,263	29,987	22,650	22,882	26,795	33,350	341,996
	H21-24年度平均	33,451	34,537	31,042	26,937	22,851	26,437	34,512	34,463	24,889	23,346	22,426	27,435	342,326

3. 駐車場運営の状況

運営方法や駐車料金の設定は、指定管理者決定後に県と協議の上、決定することとなりますが、収入想定については、平成 26 年4月から消費税が8%となることを前提として提案してください。なお、現在の料金から消費税増税分の料金値上げについては、原則として了承する予定です。

※注意：下記の駐車場収入は、消費税5%時の実績です。

(1) 駐車場収入（平成21年度～24年度）

（金額：円）

公園名	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
東高根 森林公園	H21年度	831,220	810,360	516,640	560,840	368,200	942,100	698,540	840,800	0	0	0	568,540	6,137,240
	H22年度	808,720	1,272,340	590,500	484,300	317,640	523,720	711,120	733,040	0	0	0	306,320	5,747,700
	H23年度	718,160	831,800	437,120	503,220	239,780	539,840	706,480	619,420	0	0	0	402,740	4,998,560
	H24年度	776,380	913,040	544,940	452,120	276,160	454,560	635,020	569,720	0	0	0	563,480	5,185,420
	H21-24年度平均	783,620	956,885	522,300	500,120	300,445	615,055	687,790	690,745	0	0	0	460,270	5,517,230

(2) 運営状況

駐車場名	収容台数			料金制度	有料期間
	大型	普通	二輪		
南口	—	86	—	1 回制	3 / 1 ~11/30 土日祝
北口(臨時)	—	3	—		
計	—	88	—		

(金額：円)

有料時間		駐車料金			
		料金制度	大型	普通	二輪
通常	8 :30~17:00	1 回制	840	520	100

(3) 駐車場台数実績 (平成 21 年度～24 年度)

(単位：台)

車種	年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
大型	H21年度	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	H22年度	1	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	5
	H23年度	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3
	H24年度	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	H21-24年度平均	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	4
普通車	H21年度	1,586	1,548	987	1,072	705	1,800	1,335	1,610	0	0	0	1,087	11,730
	H22年度	1,544	2,432	1,130	925	605	1,001	1,359	1,402	0	0	0	586	10,984
	H23年度	1,373	1,590	836	959	459	1,092	1,439	1,232	0	0	0	812	9,792
	H24年度	1,557	1,854	1,124	916	570	929	1,281	1,148	0	0	0	1,148	10,527
	H21-24年度平均	1,515	1,856	1,019	968	585	1,206	1,354	1,348	0	0	0	908	10,758
二輪車	H21年度	65	54	34	34	16	61	35	36	0	0	0	33	368
	H22年度	50	77	29	33	22	32	36	40	0	0	0	16	335
	H23年度	42	50	24	37	11	36	24	29	0	0	0	17	270
	H24年度	49	46	31	18	16	32	27	24	0	0	0	24	267
	H21-24年度平均	52	57	30	31	16	40	31	32	0	0	0	23	310

4. 自動販売機の状況

(1) 設置台数 : 4 台

(2) 自動販売機利益

(単位：円)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H21年度	収入	400,690	590,610	806,920	543,820	577,730	651,330	672,310	525,920	521,400	311,790	428,730	295,760	6,327,010
	経費	268,500	367,110	537,922	351,310	376,475	425,502	443,110	338,822	323,628	176,529	252,765	163,265	4,024,938
	利益	132,190	223,500	268,998	192,510	201,255	225,828	229,200	187,098	197,772	135,261	175,965	132,495	2,302,072
H22年度	収入	471,990	592,970	977,090	643,070	489,990	547,230	440,200	679,650	434,260	417,360	371,350	314,580	6,379,740
	経費	289,407	379,253	657,239	421,982	311,919	350,958	276,091	452,631	258,226	252,909	209,878	173,046	4,033,539
	利益	182,583	213,717	319,851	221,088	178,071	196,272	164,109	227,019	176,034	164,451	161,472	141,534	2,346,201
H23年度	収入	390,200	514,950	613,260	433,500	478,860	448,930	419,780	478,230	421,520	273,110	311,450	309,200	5,092,990
	経費	227,189	312,081	387,696	267,651	302,967	278,668	259,991	295,758	254,093	149,372	167,372	167,531	3,070,369
	利益	163,011	202,869	225,564	165,849	175,893	170,262	159,789	182,472	167,427	123,738	144,078	141,669	2,022,621
H24年度	収入	501,900	648,350	908,270	626,030	676,160	750,150	523,080	668,160	503,650	307,500	321,130	357,290	6,791,670
	経費	312,864	434,120	618,248	417,113	458,507	518,037	343,815	441,777	310,462	172,980	177,475	204,257	4,409,655
	利益	189,036	214,230	290,022	208,917	217,653	232,113	179,265	226,383	193,188	134,520	143,655	153,033	2,382,015
H21-24年度平均	収入	441,195	586,720	826,385	561,605	555,685	599,410	513,843	587,990	470,208	327,440	358,165	319,208	6,147,853
	経費	274,490	373,141	550,276	364,514	362,467	393,291	330,752	382,247	286,602	187,948	201,873	177,025	3,884,625
	利益	166,705	213,579	276,109	197,091	193,218	206,119	183,091	205,743	183,605	139,493	156,293	142,183	2,263,227

※合計 4台分

※平均は収入、経費、利益ごとに算出しているため、引き算が合致しない場合がある。

5. 管理許可施設等の状況

(1) 指定管理者に管理運営（営業）を許可する施設

施設名	区 分	面積等(m ²)	使用料(円)	光熱水費 の負担	備 考
駐車場	管理	2,992.27	631,314	○	
駐車場料金徴収所	管理	2.86	5,960	○	
自動販売機	設置	3.63	3,330	○	

(2) 指定管理者以外の者が管理（設置等）している施設

施設名	区 分	面積等(m ²)	光熱水費の徴 収	備 考
特になし				

6. 県所有物品一覧

東高根森林公園

番号		品名	単位	数量	摘要
		規格・寸法等			
1	会議用いす	ハウトク プントVCA02	脚	4	消耗品
2	回転いす	ハウトク プントVCA22	脚	1	消耗品
3	身障者用車椅子	J S -42A	脚	2	備品
4	長いす	木製 1500×750×440	脚	12	備品
5	長いす	ハウトク サックスRQ 123レザー W1500×D750	脚	2	備品
6	会議机	チトセ FTS45SP	台	9	消耗品
7	会議机	ハウトク トレニア(丸) EB10	台	8	消耗品
8	会議机	ハウトク FG18RS	台	1	備品
9	ウインドケース	プラス HF-5154	個	1	備品
10	カウンターワゴン	ウチダ フリーワゴン 1-240-0054	台	1	消耗品
11	書だな	ライオン NO. 365	台	1	消耗品
12	書だな	イトーキ HNG63Yセット	台	1	備品
13	食器戸だな	木製 900W	台	1	消耗品
14	保管庫	ハウトク VFB102	台	4	備品
15	ラック	AURORAキャスター付 W62×D52×H122	台	1	備品
16	冷蔵庫	ナショナル NR-217TR-W	台	1	備品
17	ストーブ	ナショナル DS-8054K	台	1	消耗品
18	黒板	ハウトク 移動黒板 XS1137	台	1	備品
19	幻燈機	サウンドキャビン SPセット	台	1	備品
20	チェンソー	共立エコー (S35)rL	台	1	備品
21	発電機	ホンダ EB-2300X	台	1	備品
22	ポンプ	つるみ 水中ポンプ S ₂ -250	台	1	備品
23	手押運搬車	ハウトク スタトッカー YWT10	台	2	消耗品
24	手押運搬車	ハウトク ナッピー専用台車 XA626	台	1	消耗品
25	グラインダー	マキタ 両頭 9306	台	1	消耗品
26	案内板	ウチダ 6-190-2002	個	1	消耗品
27	展示パネル	オカムラ AW58BB-FP81 丸ベースポール ワイヤーフック付	個	5	消耗品
28	展示パネル	オカムラ AW58BB-FP83 丸ベースポール ワイヤーフック付	個	5	消耗品
29	パーテーションスタンド	オカムラ プロフィットスタンド L971PA-A39 Y257ゴールドロープ付	台	7	消耗品
30	パンフレットラック	ウチダ 30型	台	1	消耗品
31	物置	一般型 MBN-80H	台	1	備品

番号	品名		単位	数量	摘要
		規格・寸法等			
32	物置	スチール製 3.47m×3.06m	台	1	備品
33	ロールブラインド（大型スクリーン）	立川ブラインド H2400×W900	台	2	備品
34	ロールブラインド（大型スクリーン）	立川ブラインド H2400×W1900	台	1	備品
35	ロールブラインド（大型スクリーン）	立川ブラインド H3400×W900	台	2	備品
36	ロールブラインド（大型スクリーン）	立川ブラインド H3400×W1900	台	1	備品
37	ロールブラインド（大型スクリーン）	立川ブラインド H3000×W1500	台	2	備品
38	ロールブラインド（大型スクリーン）	立川ブラインド H34000×W1500	台	2	備品
39	ついたて	木製 W1500×D60×H165	台	4	備品
40	物置	イナバ MBW-41型 W1530×D2630×H2080	台	1	備品
41	更衣戸棚	ウチダ 2連2号 1-302-3422	個	1	消耗品
42	ヘッジトリマー	ゼノア HT750PRO	台	1	備品
43	ヘッジトリマー	ゼノア HT751PRO	台	1	備品
44	ブロワー	ゼノア EB4300	台	1	備品
45	エアーコンプレッサー	ジーフオース AB20-30	台	1	消耗品
46	ドリル	マキタ DP4002	台	1	消耗品
47	かさ立	オカムラ L984SC-S0 1200*300*500	台	1	消耗品
48	三脚	アルミ脚立 松葉型三脚 MK-@mbws首振り	台	1	消耗品
49	木材チップパー	ゼノア SR65K	台	1	備品
50	ガソリンエンジン発電機	HP1600SV	台	1	備品
51	発電機	コマツEG40BS-1	台	1	備品
52	ルームクーラー	ダイキン SZYC80CAV	台	1	備品
53	投光機	ヤマビコ SMB43EIE-9YF	基	1	備品
54	担架	エィ・エヌ・エィ（株）ANS24	基	1	消耗品
55	救急箱	コクヨ DR-MB50	箱	1	消耗品
56	プロジェクター	エプソン EH-TW400	台	1	消耗品
53	液晶テレビ	シャープ AQUOS LC-32F5	台	1	消耗品
54	自走式草刈機	（株）共栄社 GM530D	台	1	備品
55	卓上丸のこ	日立 C15FC	台	1	備品
56	物置	イナバ MXN-160H	基	1	備品
53	パワーギガホン	なんず NZ-610-D	個	1	消耗品
54	テント	フジックス FS-212	張	2	備品
55	発電機	富士重工 SGI28SE	台	1	備品

7. その他資料

【主なイベント活動】

実施されている主なイベント内容です。

イベント名称	平成24年度 開催時期	イ ベ ント 内 容
自然観察会	毎月1回	公園で見られる植物・動物などを観察し生態などについて学ぶ
スタンプめぐり	夏季毎月2回	園内のスタンプポイントを巡る
草笛教室	毎月2回	身近な草の葉を使って歌を吹く
健康体操体験会	毎月2回	自然の中でのびのびと体操を行う
ドッグスクール	年3回	犬のしつけを楽しく学ぶ
森のコンサート	年6回	川崎吹奏楽団などの演奏を聴く
田植え体験会	5月	園内の水田で田植えを体験
七夕飾り	7月	幼稚園児による七夕飾り
ネイチャーゲーム	夏季	夏の森の中で自然体験ゲームをする
夏祭り	夏季	神木本町自治会と共同開催
夏休み宿題工作	夏季	公園の自然木でかわいい動物をつくる
古代体験シリーズ	夏季、秋季	火おこし体験、古代食体験、勾玉作り体験、古代布づくり体験など
稲刈り体験会	10月	園内の水田で稲刈り、脱穀などを体験
収穫感謝祭	11月下旬	餅つき、クラフト、勾玉作り、野菜販売、移動動物園など
防災フェア	冬季	応急給水訓練、自主防災訓練、ペット避難訓練、非常食試食など
クリスマスツリー飾り	12月	来園者によるクリスマスの飾りつけ
年末年始寄せ植え体験	12月	園内の材料を使って正月飾りの寄せ植えを作る

【主なボランティア活動】

現在行われている主なボランティア活動内容です。

協働先	活 動 内 容
公園フォーラム	月1回の自然観察会を共催、工作教室等の実施
しらかし会	園内清掃、イベントサポート(収穫感謝祭)
かわさきネイチャーゲームの会	年1～2回のネイチャーゲームを共催
平瀬川流域まちづくり協議会	イベントサポート(収穫感謝祭)
神木本町自治会	イベントサポート(フリーマーケット、収穫感謝祭) 防災フェア参加(自主防災訓練)
公園ボランティア	生物調査、除草、清掃、花壇管理、各種イベント支援など